

常任委員会 報告

第3回総務文教常任委員会

4月16日

不祥事再発防止対策委員会の報告

西尾副町長が、「再発防止対策委員会報告」の説明を行った。今後の対策として①公務員倫理の啓発。②管理監督の向上。③規則、規程等の遵守。④事業分掌の見直し。⑤規則等の制定。⑥町監査委員による監査などである。

《質疑応答》

質 問 調査されたのは（警察）4年間だが、それ以前までの流れはどうか。

副町長 それ以前については良くわからない。

質 問 本人の退職金の扱いはどうなっているのか。

副町長 元職員については、退職金は支給しない。

質 問 当時の経済課長から処分の不服申し立てが出ているが。

副町長 留萌地域公平委員会で審査している。

質 問 指名入札停止業者は何社か。

副町長 2社です。

第4回総務文教常任委員会

6月3日

総務課所管

①電源立地地域対策交付金について

交付金は平成12年から平成24年まで総額で19億円、年平均で約1億4千6百万の交付を受けてきたところである。そのうち平成16年から平成18年の3ヶ年に亘り、住民に還元するということで毎年1千3百万円、1戸当り8千円を住民に給付してきたが、今回も平成26年から平成27年の2ヶ年に限り還元したい。平成27年度以降については、状況を考慮し再検討したい。

《質疑応答》

問 2年間に限定した理由は。

答 とりあえず現町長の任期中の2年間ということを決めた。

②国道40号天塩防災事業について

25年度の事業は、作返から元町までの延長3.4kmになる。その他は、環境調査が予定されている。

《質疑応答》

問 3号線との交差についてはどうなるか。

答 幌延3号線との交差部分は立体交差になるとの事です。

第2回産業厚生常任委員会

4月2日

調査事項

(1)道路の構造の技術的基準等を定める条例及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例について

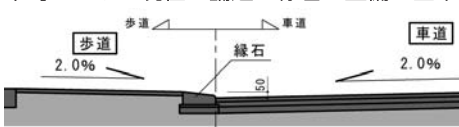
①条例制定に係る考え方
地域主権改革一括法の制定によるものであり、地域の実情に応じて異なる内容の規定が許容されるが、その範囲が明確ではないこと、道路構造令は遵守すべきもの等を踏まえ、策定した。

そのため、歩道構造等は従前と異なる内容になる。

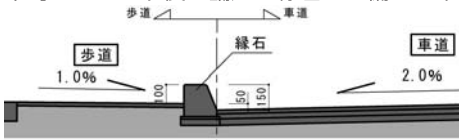
②今後の方針

経過措置として、北1丁

本町における現在の舗道・縁石の整備の基準



本町における今後の舗道・縁石の整備の基準



第3回産業厚生常任委員会

5月10日

調査事項

(1)幌延町国民健康保険特別会計の運営状況について
①国民健康保険特別会計の現状について
各年度の歳入歳出差引については黒字となっているが、実質単年度収支については、H22年度以降赤字が続いている状況にあり、H23年度以降、基金を取り崩して財政運営をしている。そのようなことから、H24・25年度の2ヶ年をかけて税率を改正することで理解をいただいている。

財政調整基金の残額は、2千1百5万円まで減少している。
保険税の算定基礎になる保険給付費、後期高齢者支援金、介護給付金は今後増加すると予想される。
②H25年度国民健康保険税

改正（案）について

予定どおりの改正を検討したが、必要経費等の増加により想定していた以上に引き上げ幅が大きくなることから、保険者の大幅な税負担を抑えることも考慮し、財政調整基金の一部を活用し、なおかつ地域（宗谷総合振興局管内）の平均的な額を基準として検討し設定した。具体的には各区分の税率改正及び、医療保険分に係る賦課限度額を現行の47万円から51万円に引き上げるものである。

第4回産業厚生常任委員会

6月3日

調査事項

(1)町道上幌1号線道路法面災害復旧工事の経過報告

被災原因は、泥炭性の粘性土が主体で降雨による盛土及び基礎地盤の飽和化によって強度が低下し、崩落した。地質調査結果に基づく現状解析の結果、滑りに対する対策が必要である。工法の検討結果、押え盛土工法を選択し、9月末の工期を予定している。